

異常データへの対応

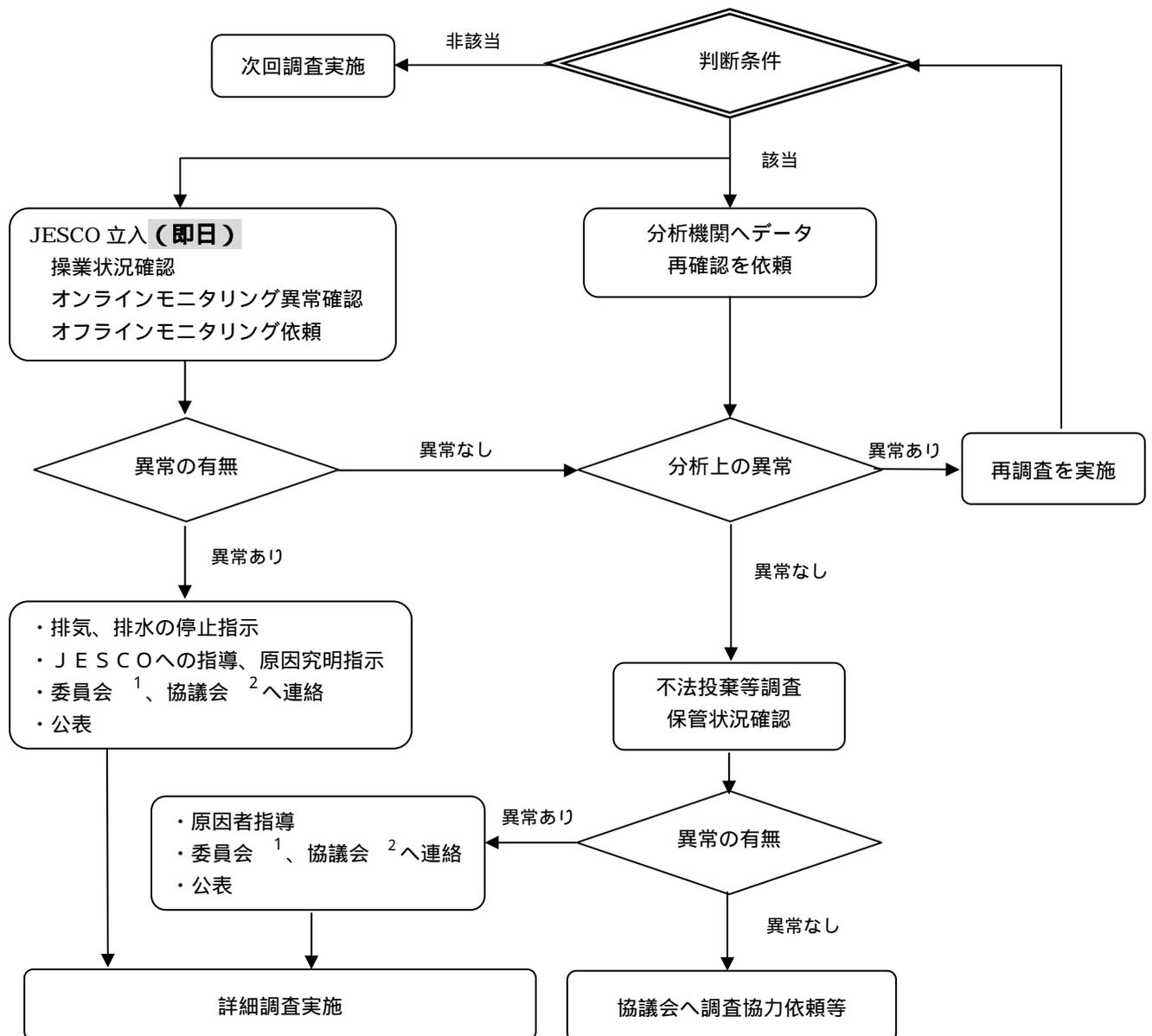
平成 20 年度第 3 回(H21.3.11 開催)の安全監視委員会で異常データへの対応(案)を報告し、2 回の委員会を通じてご意見をいただき、修正後、以下のとおり運用しています。

(判断条件)

環境モニタリング調査の速報値が次の条件のいずれかに該当した場合、下図のとおり対応します。

操業開始前の環境調査結果 (バックグラウンド)の最大値の 2 倍を超過した場合
 当該調査結果を含む過去 3 回の結果を見たとき、次回調査時期(半期後)に 2 倍を超過する傾向が見られた場合

平成 14 年から平成 17 年夏季の間で実施した調査結果



1 豊田市 PCB 処理安全監視委員会、 2 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会